

令和2年度
太田川再生方針に基づくアユを増やす取組の状況について

【短期的な方策】

- アユ種苗(人工由来種苗)の放流
- 産卵場の維持造成

【中期的な方策】

- 禁漁区間、期間の設定
- 晩期親魚放流
- 漁法の制限

【長期的な方策】

- アユ仔魚の流下促進
- 太田川放水路の活用
 - (○ 稚魚遡上促進)
 - (○ 親魚流下促進)

具体的な検討内容は、
①高瀬堰の運用
②祇園・大芝水門の運用

短期的・中期的な方策に基づく取組状況

アユ種苗の放流(短期的な方策)

○目的

天然遡上を増やすため、市及び県の種苗生産過程で発生したアユ種苗(人工由来種苗)を放流した。

○実施者

広島市水産課、太田川漁業協同組合

○実施場所

太田川放水路河口周辺(旭橋周辺)

○放流実績(平成24年度より実施)

(万尾)

平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
32.4	99.7	27.8	40.8	31.5



産卵場造成(短期的な方策)

○目的

産卵環境を改善し、アユの産卵量を増やすため、産卵条件に適した産卵場を造成した。

○実施者(約60名)

太田川漁業協同組合
広島市水産課、市民

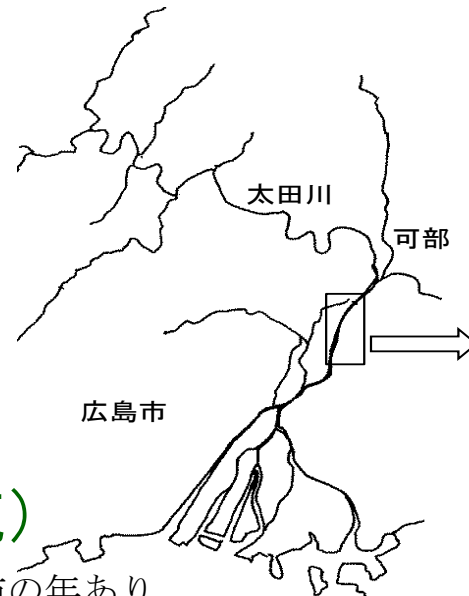
○実施場所

安佐大橋下流1km地点
(大槇の瀬)

○実施状況(平成25年度から実施)

毎年計画しているものの、出水等の影響により未実施の年あり

年度	平成25年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度
造成面積	1,300 m ²	200 m ²	600 m ²	600 m ²



令和2年度の産卵状況調査結果は、資料4を参照。

令和2年度の産卵場造成の取組状況

大きな石の除去、河床の均し、砂泥の洗い出し等を実施

アユ産卵場の適地条件：浮石状態の目安10cm※

※シノの貫入度

造成前
(3～7cm)



造成後
(11～15cm)



禁漁期間・禁漁区の設定(中期的な方策)

○目的

産卵期の親魚を保護するため禁漁期間と禁漁区間を設定した。

○実施者

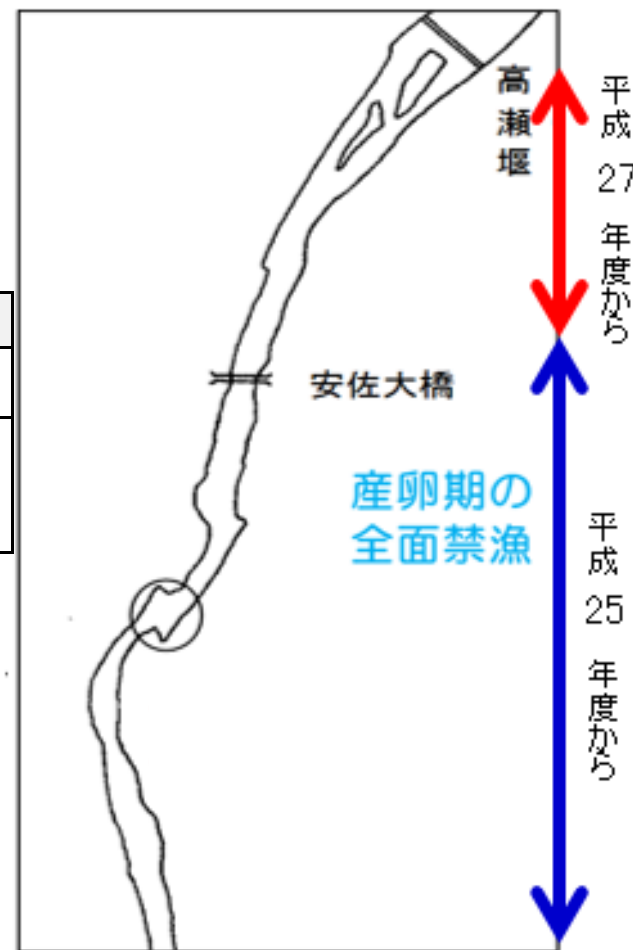
太田川漁業協同組合

○実施状況

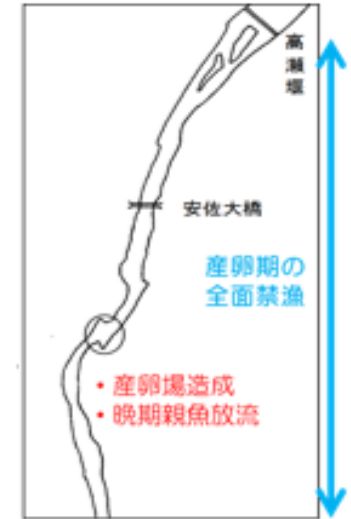
	平成25～26年度	平成27年度～(区間拡大)
禁漁期間	10月1日～11月15日	10月1日～11月15日
禁漁区間	祇園新橋の下流220m ～安佐大橋上流側	祇園新橋の下流220m ～高瀬堰下流30m

※平成27年度からの禁漁区間拡大により、年間約4,000尾以上の親魚が保護されていると試算している。
禁漁区間拡大前の過去釣果データから試算している。

令和2年度も引き続き実施した。



太田川漁業協同組合の取組(晩期親魚放流)



○目的

アユの産卵量を増やすため、造成した産卵場周辺に産卵期の親魚を放流した。

○実施者

太田川漁業協同組合

○実施状況(平成25年度より実施)

海水温がアユ仔魚の適正水温(20℃以下)となる時期を考慮し放流

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
放流尾数(尾)	8,000	5,500	8,000	5,100	4,000
放流時期	10月下旬 11月上旬	11月上旬	11月中旬	10月下旬	10月下旬



太田川漁業協同組合の取組（受精卵放流）

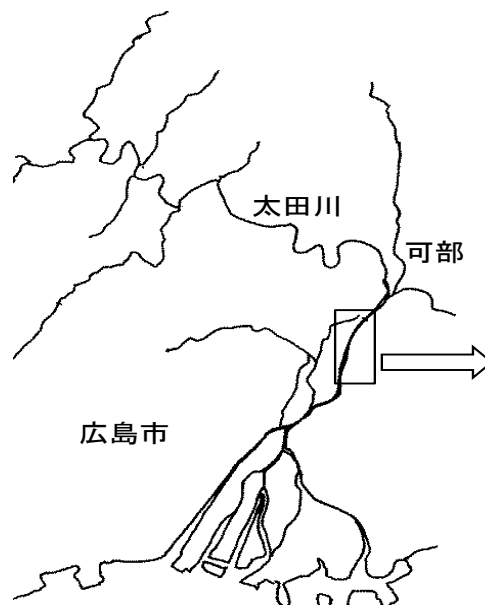
○目的

アユの流下仔魚を増やすため、受精卵を放流した。

○実施者

太田川漁業協同組合

○実施状況



年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
放流時期	11月上旬	11月上旬	10月中・下旬	10月下旬
放流場所	大槇の瀬	高瀬堰直下	高瀬堰直下	高瀬堰直下
			大槇の瀬	
受精卵数（万粒）	386	283	404	202

令和2年度の受精卵放流の取組状況



①選別作業



②採卵・受精作業



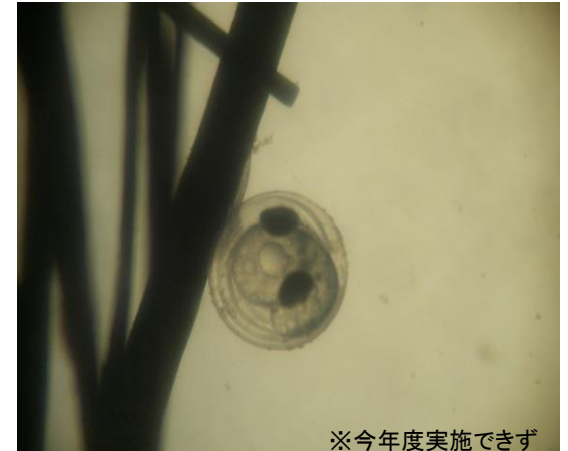
③シュロに受精卵を付着させる作業



④河川への設置作業



⑤受精卵の状況



⑥発眼の確認¹⁰

各取組(中期的な方策)の評価について

基礎データ

卵のふ化率	45%	太田川漁協の受精卵放流発眼率 (H28~H30の平均値)
産卵期メスの卵重量	18.7g/尾	市センターのアユ成熟度調査 (H25~H30の平均値)
卵1g当りの粒数	2,300粒/g	市センター計数值
産卵期メスの抱卵数	43,010粒/尾	(上記から計算)
親アユ1尾当りのふ化仔魚数	19,354.5尾 (A)	43,010粒/尾 × 45%

1 禁漁区の設定について

約4,000尾(オス2,000尾、メス2,000尾)の親魚を保護

➡ 2,000尾 × (A) = 約3,871万尾の仔魚を確保

2 晩期親魚放流の取組について

4,000尾(オス2,000尾、メス2,000尾)の親魚を放流

➡ 2,000尾 × (A) = 約3,871万尾の仔魚を確保



アユのふ化仔魚。全長6mm程度。

3 受精卵放流の取組について

202万粒の受精卵を放流

➡ 202万粒 × 45% = 約91万尾の仔魚を確保

合計約7,830万尾
のアユ仔魚を確保
できている。

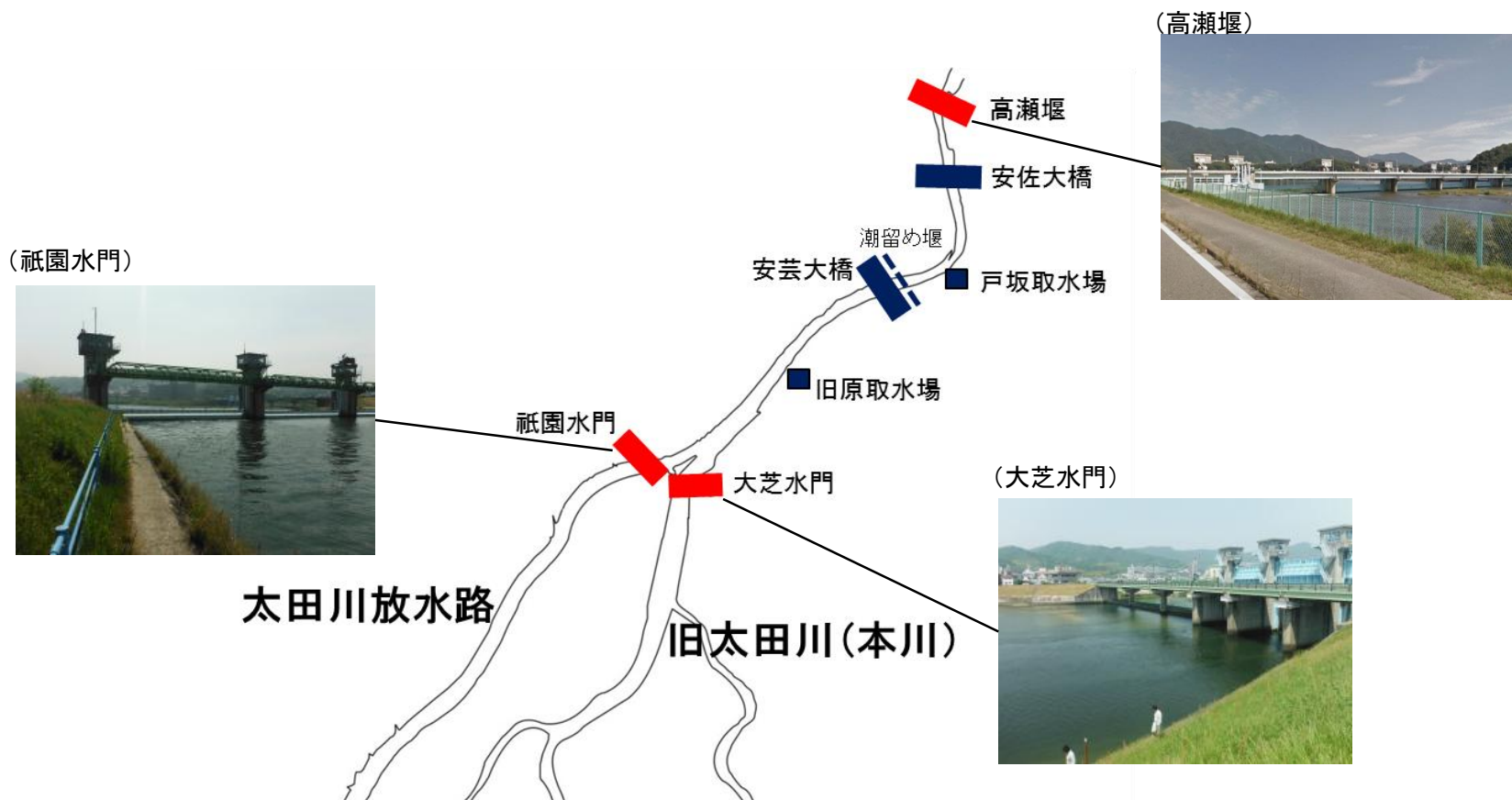
長期的な方策に基づく取組状況

長期的な方策の実施に向けた検討

長期的な方策とは

アユ資源の回復を目指し、アユの生態に配慮した堰や水門の運用(アユにとって望ましい利水運用)を行うこと。

- ① 長期的な方策に基づく高瀬堰の運用
- ② 長期的な方策に基づく祇園・大芝水門の運用



高瀬堰の試験的運用

○目的

アユ産卵期に、高瀬堰において、通常放流に加えて、可部発電所の放流を利用し、夜間の放流量(令和2年:18時~24時)を増加させ高瀬堰下流でふ化したアユ仔魚の降下を促進する。

○実施者

国土交通省中国地方整備局
太田川河川事務所

○実施状況

令和2年10月19日~11月30日の期間で試験的運用を調整していたものの、**渇水が続いたため、運用はできなかった。**



アユのふ化仔魚。全長6mm程度。

祇園・大芝水門の試験的運用

○目的

アユ産卵期(仔魚期)に、祇園水門の運用(ゲートを操作)により、アユ仔魚の成育に適しているとされる祇園水門(太田川放水路)への流量を増やす。

○ 太田川放水路を仔稚魚の育成場としての活用

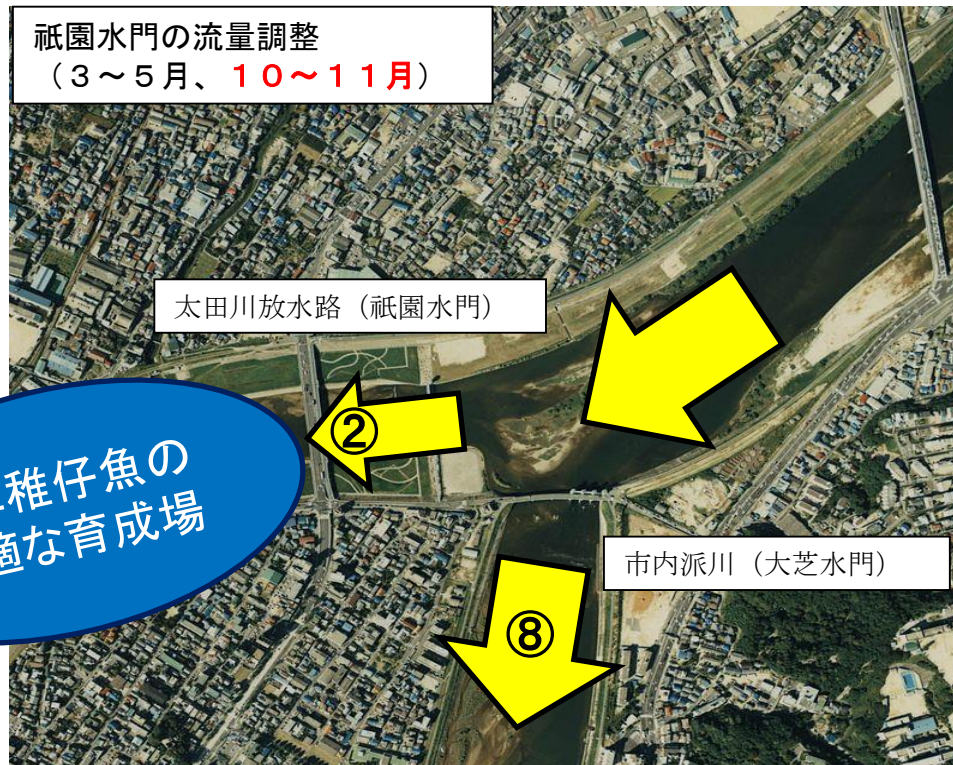
秋:アユ仔魚の流下促進

春:遡上期のアユ稚魚の遡上を促進

(祇園水門)



祇園水門の流量調整
(3~5月、10~11月)



(大芝水門)



祇園・大芝水門の試験的運用

○実施者

国土交通省中国地方整備局
太田川河川事務所

○実施方法

祇園水門の開門幅を試験的に
30cmから60cmに変更する。

○実施状況(プレ試験運用)

10月26日 19時52分～0時00分(1回目)

11月10日 18時50分～0時00分(2回目)

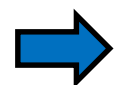
※**下げ潮時**(満潮から1時間以降～干潮時)のみに限定し、**有人による電気伝導度測定監視等**を行いながら、試験的に実施した。

○実施結果

未運用、運用中における、祇園・大芝水門の流下仔魚を捕獲し、降下割合の変化を調べた。



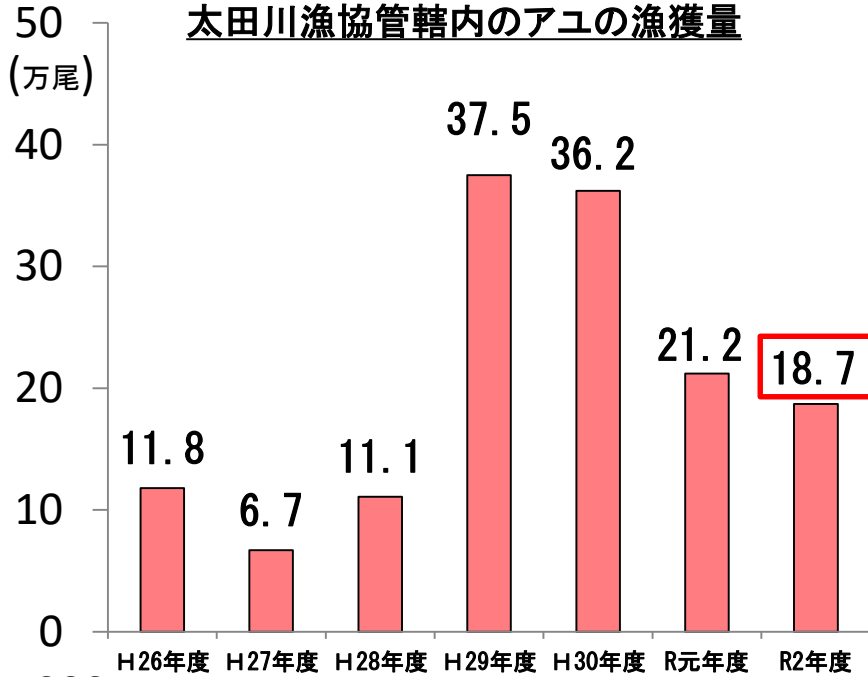
アユのふ化仔魚。全長6mm程度。



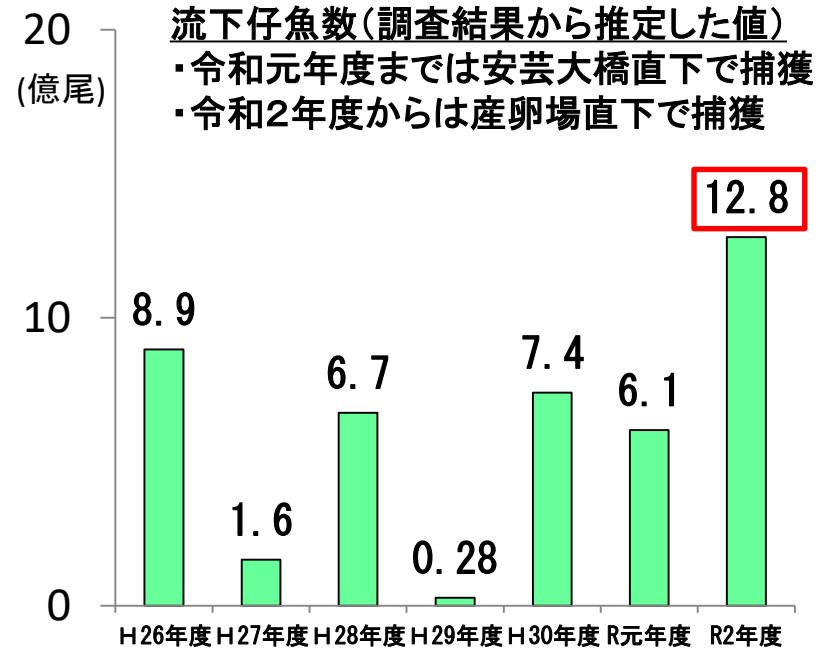
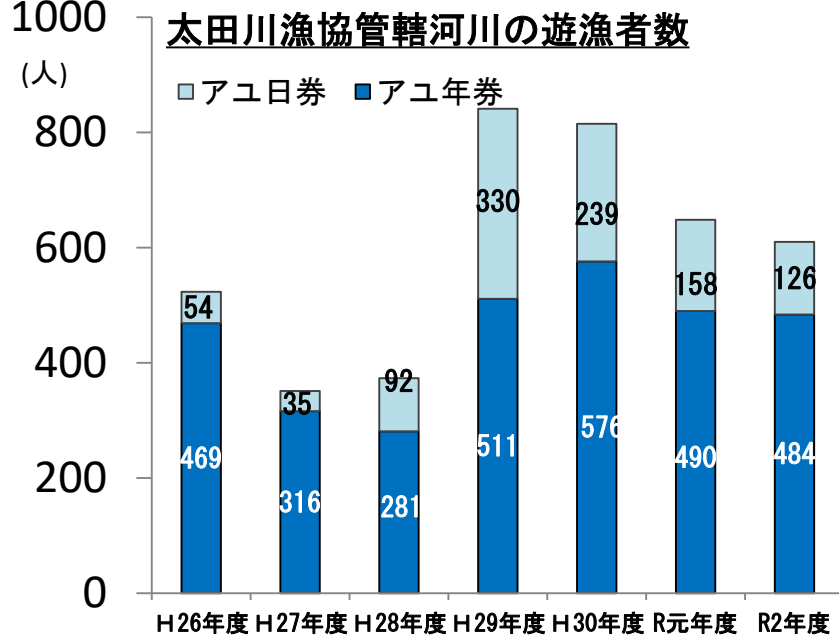
結果については、議題2、資料5

令和2年度のアユの状況について

太田川漁協管轄内のアユの漁獲量



太田川漁協管轄河川のアユの遊漁者数



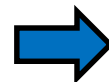
○漁獲量・推定流下仔魚数

今年度の太田川本川(太田川漁協管轄内)の天然遡上量は、推定66万尾(幅:60~84万尾)と概ね目標値71万尾を達成した。

一方、雨による出水の影響で、7月は釣りができない状況が続き、漁獲量は昨年度を下回った。

その結果、親魚が河川内に多く残り、推定流下仔魚数は、約13億尾となった。

太田川再生方針策定後、最も多い仔魚数で、次年度の天然遡上量の増加が期待される。



詳細については、議題2、3